

# 平成30年度中山間地域における農と観光の連携調査業務 企画提案募集要領

熊本県農林水産部農村振興局むらづくり課

## I 募集

### 1 業務名称

平成30年度中山間地域における農と観光の連携調査業務

### 2 業務目的

中山間地域は、平坦部に比べて農業生産条件が不利で、農業所得の確保が難しい。その一方で、特徴的な農産物、美しい景観、郷土食、文化、自然など、数多くの地域資源（宝）に恵まれている。

そこで、中山間地域における所得確保策の一つとして、地域資源を活かした農業体験を含む観光商品化の方向を探るため、中山間地域の地域資源を調査分析し、農業と観光が連携した観光商品の試行・結果分析を行い、観光商品として提案する。

### 3 業務内容

別添「平成30年度中山間地域における農と観光の連携調査業務仕様書」のとおり

### 4 委託期間

委託契約締結の日から平成31年3月15日（金）まで

### 5 業務の形態

提案公募による随意契約（企画コンペティション）

### 6 業務の管理・執行体制

- （1）業務を適正かつ確実に執行できる体制を作ること。
- （2）県との窓口として、常に連絡の取れるスタッフを配置すること（正・副2人）。
- （3）スケジュールの管理を行い、適切に業務を進めること。

### 7 成果品

成果品（実績報告書）は、A4版のカラーで20部作成し、併せてデータを保存したCD-ROMを10枚作成し、熊本県に提出する。

### 8 権利

委託業務に関する全ての権利及び著作権は、熊本県に帰属する。

### 9 契約保証金

県会計規則第77条の規定により納めることとするが、契約不履行のおそれがないと認める場合は、契約書に、契約不履行の際は契約保証金相当額の違約金を支払う旨の定めを設けて免除する。

## 10 予算額

9, 500千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

ただし、この金額は提案に当たっての目安（上限）を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではない。

## Ⅱ 応募

### 1 応募資格

次の各号を全て満たす者とする。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）により入札参加資格を有する者であること。
- (2) 本業務を実施するうえで必要となる旅行業法上の旅行業登録を有すること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
- (4) 熊本県から指名停止の処分を受けていない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法、民事再生法等に基づく更正又は再生手続を行っていないこと。また手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (7) 宗教活動又は政治活動を活動の目的としていないこと。
- (8) 自己及び自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当しない者であること、及び次のイ及びウに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。））
  - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不当な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者
  - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者
- (9) 複数の法人でグループを構成して提案する場合は、次の事項に留意すること。
  - ア 代表団体を選出し、県とのやり取りについては代表団体が行うこと。
  - イ 提案書の記名押印等については、参加者全員が行うこと。
  - ウ 提案については、一提案者につき一提案に限ること。また、グループの構成員は他のグループの構成員として、あるいは単独で別途提案を行うことはできない。
  - エ 代表団体は上記（1）の応募資格を満たすこと。
  - オ 上記（2）の応募資格については、代表団体が要件を満たさなくてもグループの構成員に要件を満たす者が含まれる場合は提案を認める。
  - カ グループを構成する全ての者は、上記（3）～（9）に反しないこと。

### 2 応募等スケジュール

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| (1) 公告（県HP）      | 平成30年 4月24日（火） |
| (2) 募集説明会の参加申込期限 | 平成30年 5月 9日（水） |

(3) 募集説明会	平成30年	5月11日(金)	※参加は必須
(4) 選定審査会の参加申込期限	平成30年	5月31日(木)	
(5) 企画提案書の提出期限	平成30年	6月5日(火)	
(6) 選定審査会(プレゼンテーション)	平成30年	6月7日(木)	※参加は必須
(7) 結果通知	平成30年	6月	
(8) 契約内容協議・契約締結	平成30年	6月	
(9) 事業開始	平成30年	7月	
(10) 第1回中間報告	平成30年	9月	
(11) 第2回中間報告	平成30年	11月	
(10) 委託終了(実績報告)	平成31年	3月	

### 3 募集説明会

- (1) 日時：平成30年5月11日(金) 午前10時30分から
- (2) 場所：農林水産政策課分室(県庁本館8階)
- (3) 申込：参加希望者は、平成30年5月9日(水)までに参加申込書を担当者あて提出する。

### 4 選定審査会(プレゼンテーション)

- (1) 日時：平成30年6月7日(木) 午前9時から
- (2) 場所：熊本県庁本館1301室(県庁本館13階)
- (3) 申込：企画提案の応募者は、平成30年6月5日(火)までに参加申込書を担当者あて提出する。

### 5 提案書の提出

#### (1) 提出書類

- ①提案書(表紙)
- ②企画書

ア 中山間地域における調査分析の対象地域名、選定理由、調査分析の方法  
 イ 地域住民との協議手法、試行地域の数、アンケートと収支の調査分析の方法  
 ウ ビジネスモデルとして成り立つ観光商品の提案数、想定される内容

- ③スケジュール
- ④経費一覧
- ⑤体制図
- ⑥プロジェクトリーダー略歴
- ⑦類似業務実績書

※様式は自由。原則A4縦版で作成。①の提案書(表紙)以外にページ番号を付けること。

※別添参考様式を適宜活用。

- (2) 提出部数：7部(正1部、副6部)
- (3) 受付期間  
平成30年6月1日(金)～平成30年6月5日(火) 午後5時まで
- (4) 提出先：むらづくり課
- (5) 提出方法：持参又は郵送(受付期間内必着)

### 6 質問

今回の業務委託について、質問を希望する場合は、平成30年5月9日(水)までに、

別添「質問書」をむらづくり課担当あて、FAXにより御提出ください。

【FAX】096-385-5025

なお、いただいた質問の内容と県からの回答については、平成30年5月10日(木)募集説明会時に回答します。他の企画応募者にも情報提供します。(社名・担当者名等は明らかにしません。)

### Ⅲ 選定

#### 1 選定方法

選定審査会において、応募者から企画提案の内容のプレゼンテーションを行っていただき、選定審査会がこれを評価し、契約候補者の選考等を行います。

なお、選定審査会による選定結果を考慮のうえ、県は契約相手方を決定します。

#### 【審査基準】

項目	確認内容
企画の内容	地域住民との協議手法、試行結果の調査分析方法は適当であるか。
	ビジネスモデルとして成り立つ観光商品の提案となっているか。
	調査分析結果が見やすく、検索しやすい提案になっているか。
実施体制及びスケジュール	着実に実行できる体制となっているか。
	過去の類似業務の実績はあるか。
	業務内容に対し、見積価格は適当か。
	全般的に合理的で妥当なスケジュールとなっているか。

#### 2 採否の通知

選定委員会終了後、速やかに通知します。

#### 3 契約

選定審査会で最優秀提案と選定された応募者と県の協議により契約を締結しますが、協議が整わない場合、あるいは提案者が辞退された場合等は、選定審査会の選定において次点とされた提案者を相手として、協議のうえ契約を締結することとします。

### Ⅳ その他

#### 1 主催及び事務局（提出先）

【主催者】熊本県

【事務局】熊本県農林水産部農村振興局むらづくり課

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

【担当者】中嶋、岩田

TEL 096-333-2415

FAX 096-385-5025

#### 2 留意事項

(1) 応募に要する一切の経費は、応募者の負担とします。

- (2) 一度提出のあった書類については、原則として差し替えを認めません。
- (3) 提出された提案書は、業務関係資料の保存のため、返却しません。また、不採用となった提案者の企画は一切転用しません。
- (4) 応募者による辞退は自由に行うことができます。辞退によって、県から不利な取扱いを受けることはありません。
- (5) 採用された企画提案の著作権は、県に帰属することとなりますので、了解のうえ応募ください。
- (6) 契約後にプロジェクトリーダーを変更する場合、あらかじめ県に申し出るものとし、従前の担当者と同等以上の能力（経歴等）を有する方であることに留意ください。  
「プロジェクトリーダー略歴」についても、あらためて提出いただきます。

別添「募集説明会参加申込書」

熊本県むらづくり課 中嶋 行

【FAX】096-385-5025

FAX送信後、確認の電話をお願いします。096-333-2415

平成30年度中山間地域における農と観光の連携調査業務

## 募集説明会参加申込書

御社名： \_\_\_\_\_

役職	お名前	御連絡先（TEL, FAX 等）

別添「選定審査会参加申込書」

熊本県むらづくり課 中嶋 行

【FAX】096-385-5025

FAX送信後、確認の電話をお願いします。096-333-2415

平成30年度中山間地域における農と観光の連携調査業務

## 選定審査会参加申込書

御社名： \_\_\_\_\_

役職	お名前	御連絡先（TEL, FAX 等）

別添「質問書」

熊本県むらづくり課 中嶋 行

【FAX】096-385-5025

FAX送信後、確認の電話をお願いします。096-333-2415

平成30年度中山間地域における農と観光の連携調査業務

質 問 書

御社名 \_\_\_\_\_

担当者 職名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(連絡先) TEL ( ) \_\_\_\_\_

FAX ( ) \_\_\_\_\_

メール \_\_\_\_\_



(参考様式)

# 企 画 提 案 書

平成 年 月 日

熊本県農林水産部農村振興局むらづくり課長 様

(応募者)

住所 \_\_\_\_\_

社名 \_\_\_\_\_

代表者 職名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

印

担当者 職名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(連絡先) TEL \_\_\_\_\_

( )

FAX \_\_\_\_\_

( )

メール \_\_\_\_\_

平成30年度中山間地域における農と観光の連携調査業務について、企画提案書を提出します。

なお、当社は、募集要領に掲載された企画提案の応募資格を満たしていることを誓約します。

平成30年度熊本県競争入札参加資格者名簿  
登録の有無

( 有 ・ 無 ) ※該当に○

(参考様式)

# 企 画 書

## 1 中山間地域における地域資源の調査分析

※対象とする中山間地域の調査分析内容、手法等を記載してください。

## 2 農業と観光が連携した売れる観光商品の試行と結果の調査分析

※試行数、試行地域、旅行者人数、想定される旅行者・地域住民、試行に関する具体的な手法、運営体制、アンケート・収支分析の方法等についてお書きください。

### 3 中山間地域における観光商品としての提案

熊本県のビジネスモデルとして成り立つ観光商品  
地域、体制、対象者、単価、コース、日程等、具体的な提案をお書きください。

(参考様式)

# 経 費 一 覧

## 1 提案価格

	円
--	---

## 2 積算内訳

項目	金額	内容
計		

(参考様式)

## 体 制 図

※プロジェクトリーダーを設置すること。

※当該事業に関わる主な関係者の役職、氏名、役割を明記してください。

(参考様式)

## プロジェクトリーダー略歴

氏名・年齢	所属・役職（職名）	略歴（業務担当実績）

※当該業務の現場責任者となるプロジェクトリーダーの氏名、年齢、所属、役職及び略歴（業務担当実績）を記載してください。

(参考様式)

## 類似業務実績書

業務名	実施期間	契約の相手方	業務の概要

※本業務に類似する業務の受託実績（過去5年間）のうち、主なものについて記載してください。

※国や地方自治体との契約実績があれば、優先的に記載してください。

作成責任者 職名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_